

平成 24 年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に
基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排
出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」の
実施状況について

平成 26 年 6 月

地球温暖化対策推進本部幹事会

目次

1. はじめに	1
2. 政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態について	3
3. その他の数量を伴う目標の実績数値等について.....	4
3.1 総括	4
3.2 具体的措置ごとの実施状況	6
4. 数量的目標を含まない具体的細目的措置の取組状況	9
5. まとめ	17
5.1 平成 24 年度の実施状況	17
5.2 平成 22 年度から平成 24 年度までの目標達成状況	18
6. 資料編	24
6.1 平成 24 年度における数量的目標に係わる実績数値	24
6.2 平成 24 年度における数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況.....	64
6.3 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価および今後の課題	85

平成 24 年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく
「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため
実行すべき措置について定める計画」の実施状況について

平成 26 年 6 月

1. はじめに

地球温暖化問題は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、全ての者が自主的かつ積極的に地球温暖化を防止するという課題に取り組むことが重要であるということに鑑み、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号、以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づき、地球温暖化対策の推進を図っているところである。また、平成 17 年 2 月 16 日には、温室効果ガスの削減についての法的拘束力のある約束等を定めた気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書（以下「京都議定書」という。）が発効した。

これにより、今後の地球温暖化対策における政府による率先的な取組の意義が一層高まるとともに、政府として、京都議定書の 6%削減約束を確実に達成するための措置を定めた京都議定書目標達成計画（平成 17 年 4 月 28 日閣議決定。平成 20 年 3 月 28 日全部改定。）に掲げられた先進的な温暖化対策を政府自らが、事業者や家庭に先駆けて率先して導入することにより、社会全体への普及を牽引することが求められた。

特に、政府自らが率先して温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を実行することが重要であることから、政府は、地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策に関する基本方針（平成 11 年 4 月 9 日閣議決定）に基づき、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成 14 年 7 月 19 日閣議決定、平成 17 年 4 月 28 日改訂。以下「政府の旧実行計画」という。）を策定し、また、当該計画の具体的細目的措置を定めた実施要領（平成 17 年 4 月 28 日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）を定め、これを推進し、目標である、平成 13 年度比で平成 18 年度までに政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量 7%削減を上回る 14.5%削減を達成した。

政府の旧実行計画は、平成 18 年度末をもってその計画を終了したが、平成 19 年 3 月 30 日、新たに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府の実行計画」という。）を閣議決定し、また、当該計画の具体的細目的措置を定めた実施要領（平成 19 年 3 月 30 日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）を定め、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んできた。

この政府の実行計画では、温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標として、平成 13 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成 22 年度から平成 24 年度までの総排出量の平均を 8%削減することを目標としているほか、温室効果ガスの排出の抑制等のため、財やサービスの購入・使用等の 4 分野

について数量的目標を含む実行すべき措置を定めており、関係府省は、これらの措置を積極的に実施し、この計画の達成に最大限努力するものとされた。

政府は、当該実行計画の実施状況を毎年点検し、その結果を公表することとされていることから、今般、平成 24 年度における政府の実行計画の実施状況を以下のとおりとりまとめた。

なお、我が国は京都議定書第二約束期間には参加せず、京都議定書目標達成計画は平成 24 年度末をもって終了したが、平成 25 年度以降、国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づき、平成 32 年（2020 年）までの削減目標の登録と、その達成に向けた進捗の国際的な報告・検証を通じて、引き続き地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこととされている。

また、政府は、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の政府実行計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進することとされている。（平成 25 年 3 月 15 日 地球温暖化対策推進本部決定）

2. 政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態について

政府の実行計画においては、当該実行計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、平成 13 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成 22 年度から平成 24 年度までの総排出量の平均を 8%削減することを目標としている。

平成 24 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出の推計は、1,572,352 tCO₂となった。これは、政府の実行計画の基準年度（平成 13 年度）における総排出量の推計（1,998,202 tCO₂）に比べ 21.3%減少している。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 7.2%減少、地方支分部局等が 23.2%減少している。

また、平成 22～24 年度における温室効果ガス排出量の実績平均値は、1,534,084 tCO₂である。これは、基準年度における総排出量の推計に比べ 23.2%減少しており、目標を達成している。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 1.9%減少、地方支分部局等が 26.1%減少している。

表 1 温室効果ガスの総排出量の推移（政府全体）

項目	達成目標 (政府全体)	単位	年度	本府省	地方支分部局等	政府全体	調整後係数で 算出した値
温室効果ガスの総排出量	13年度比で 8%削減	tCO ₂	H13	235,285	1,762,917	1,998,202	-
			H14	244,018	1,682,375	1,926,393	-
			H15	257,295	1,671,896	1,929,191	-
			H16	273,677	1,704,006	1,977,683	-
			H17	306,363	1,664,738	1,971,101	-
			H18	268,554	1,437,628	1,706,182	-
			H19	239,966	1,349,407	1,589,374	-
			H20	260,252	1,356,463	1,616,715	-
			H21	265,365	1,433,952	1,699,317	1,609,555
			H22	247,905	1,336,062	1,583,967	1,482,909
			H23	225,832	1,219,476	1,445,308	1,386,471
			H24	218,313	1,354,040	1,572,352	1,533,845
			H24/H13比	(7.2%減)	(23.2%減)	(21.3%減)	(23.2%減)
			H22-24平均	230,746	1,303,339	1,534,084	1,472,058
H22-24平均/H13比	(1.9%減)	(26.1%減)	(23.2%減)	(26.3%減)			

※温室効果ガスの総排出量の算定に当たっては、「地球温暖化の推進に関する法律施行令」（平成 11 年政令第 143 号）に定める最新の排出係数等を用いた。

※平成 24 年度の電気の使用に伴う CO₂ 排出量の算定に当たっては、地球温暖化対策推進法に基づき平成 24 年 11 月 6 日に公表された電気事業者毎の排出係数等を用いた。

※対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（平成 24 年度までに移行する機関も含む。）は含まれない。

※調整後係数欄の数値は、調整排出係数を用いて算定した場合の温室効果ガスの総排出量とその数値を基準年度（平成 13 年度）と比較した際の削減率。

※平成 24 年度分調査時において、過去の数値についても精査の上、修正を行っている場合がある（以下同じ）。

※平成 22～24 年度の平均の温室効果ガス総排出量は、復興庁(平成 24 年 2 月発足)については平成 24 年度値を 3 カ年平均値として用いているため、平成 22～24 年度の排出量を単純に平均した値とは一致しない（以下同じ）。

3. その他の数量を伴う目標の実績数値等について

3.1 総括

政府の実行計画に掲げられている温室効果ガスの総排出量以外の数量を伴う目標に関する基準年度（平成13年度）から平成24年度の各年度における実績数値及び平成22～24年度の実績平均値は、以下のとおり。

表 2 その他の数量目標の推移 1（政府全体）

項目	達成目標 (政府全体)	単位	年度	政府全体
1 公用車の燃料使用量	13年度比で概ね85%以下	GJ	H13	1,065,424
			H14	1,078,911
			H15	1,075,537
			H16	1,083,428
			H17	1,080,963
			H18	1,056,417
			H19	1,054,549
			H20	974,473
			H21	938,172
			H22	823,903
			H23	832,945
			H24	808,071
			H24/H13比	(24.2%減)
			H22-24平均	823,004
H22-24平均/H13比	(22.8%減)			
2 用紙類の使用量	13年度比で増加させない	t	H13	30,845
			H14	30,264
			H15	31,217
			H16	30,529
			H17	32,343
			H18	29,051
			H19	30,698
			H20	31,635
			H21	33,092
			H22	30,521
			H23	26,235
			H24	26,333
			H24/H13比	(14.6%減)
			H22-24平均	27,722
H22-24平均/H13比	(10.1%減)			
3 事務所の単位面積当たりの電気使用量	13年度比で概ね90%以下	kWh/m ²	H13	113.5
			H14	111.0
			H15	115.5
			H16	119.0
			H17	120.6
			H18	110.7
			H19	108.4
			H20	106.8
			H21	106.0
			H22	106.5
			H23	96.1
			H24	94.1
			H24/H13比	(17.1%減)
			H22-24平均	98.9
H22-24平均/H13比	(12.9%減)			

表 3 その他の数量目標の推移 2 (政府全体)

項目	達成目標 (政府全体)	単位	年度	政府全体
4 エネルギー供給設備等における燃料使用量	13年度比で増加させない	GJ	H13	6,711,421
			H14	6,556,606
			H15	6,546,351
			H16	6,483,042
			H17	6,132,153
			H18	5,325,167
			H19	5,434,928
			H20	5,119,039
			H21	5,064,926
			H22	4,882,489
			H23	4,797,960
			H24	4,732,380
			H24/H13比	(29.5%減)
			H22-24平均	4,804,440
H22-24平均/H13比	(28.4%減)			
5 事務所の単位面積当たりの上水使用量	13年度比で90%以下	m ³ /m ²	H13	1.98
			H14	1.94
			H15	2.18
			H16	2.20
			H17	2.20
			H18	1.94
			H19	1.58
			H20	1.49
			H21	1.67
			H22	1.08
			H23	1.05
			H24	1.03
			H24/H13比	(48.0%減)
			H22-24平均	1.05
H22-24平均/H13比	(46.9%減)			
6 廃棄物の量	13年度比で概ね75%以下	t	H13	101,451
			H14	92,776
			H15	80,092
			H16	70,874
			H17	70,880
			H18	69,395
			H19	67,441
			H20	64,418
			H21	57,615
			H22	56,086
			H23	55,067
			H24	56,559
			H24/H13比	(44.3%減)
			H22-24平均	56,211
H22-24平均/H13比	(44.6%減)			
可燃ごみの量	13年度比で概ね60%以下	t	H13	65,240
			H14	57,755
			H15	56,163
			H16	49,620
			H17	50,921
			H18	49,597
			H19	48,160
			H20	44,478
			H21	38,607
			H22	37,517
			H23	37,557
			H24	38,726
			H24/H13比	(40.6%減)
			H22-24平均	37,957
H22-24平均/H13比	(41.8%減)			

※対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（平成24年度までに移行する機関も含む。）は含まれない。

※GJ（ギガ・ジュール）：G（ギガ）は10億倍の意味、J（ジュール）はエネルギー熱量を表す単位

※平成24年度分調査時において過去の数値についても精査の上、修正を行っている場合がある（以下同じ）。

3.2 具体的措置ごとの実施状況

(1) 公用車の燃料使用量

公用車で使用する燃料の量を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で概ね 85%以下にすることに向けて努める。

平成 24 年度中に政府の公用車で使用された燃料の量は 808,071GJ であり、基準年度(平成 13 年度) 値に比べ 24.2%減少した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 26.9%減少、地方支分部局等が 24.0%減少している。

また、平成 22～24 年度の実績平均値は 823,004GJ であり、基準年度値に比べ 22.8%減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 24.8%減少、地方支分部局等が 22.7%減少している。

なお、公用車については、低公害車の導入を図ることとしており、徐々に低公害車の割合が増加している。各府省全体の低公害車の保有状況は以下のとおりである。

表 4 各府省における低公害車の保有状況 (平成 25 年 3 月末現在)

府省名	(台)								合計
	電気自動車	天然ガス自動車	マニュアル自動車	ハイブリッド自動車	水素自動車	クリーンディーゼル車	燃料電池車	低公害車(ガソリン車・軽油車)	
内閣官房	0	0	0	2	0	0	0	4	6
内閣法制局	0	0	0	4	0	0	0	3	7
人事院	0	0	0	11	0	0	0	2	13
内閣府	0	0	0	76	0	0	2	117	195
宮内庁	0	17	0	6	0	0	0	38	61
公正取引委員会	0	0	0	8	0	0	0	5	13
警察庁	0	4	0	114	0	1	0	290	409
金融庁	0	0	0	15	0	0	0	10	25
消費者庁	0	0	0	5	0	0	0	0	5
復興庁	0	0	0	4	0	0	0	13	17
総務省	0	0	0	66	0	1	0	41	108
法務省	1	0	0	397	0	16	0	735	1,149
外務省	0	1	0	21	0	0	0	25	47
財務省	8	1	0	394	0	0	0	5,123	5,526
文部科学省	0	0	0	17	0	0	0	26	43
厚生労働省	0	2	0	117	0	0	0	270	389
農林水産省	0	2	0	101	0	0	0	1,627	1,730
経済産業省	1	1	0	69	0	0	1	40	112
国土交通省	2	123	0	376	0	15	1	1,437	1,954
環境省	3	2	0	54	0	1	2	94	156
防衛省	0	0	0	138	0	1	0	137	276
会計検査院	0	0	0	13	0	0	0	2	15
合計	15	153	0	2,008	0	35	6	10,039	12,256
(構成比)	0.1%	1.2%	0.0%	16.4%	0.0%	0.3%	0.0%	81.9%	100.0%

※低公害車の定義：窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車。低公害車の種類には、燃料電池車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車(平成 17 年排出ガス基準以降)がある。(低公害車ガイドブック 2012 より)

(2) 用紙類の使用量

用紙類の使用量を平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で増加させないよう努める。

平成 24 年度の使用量は、26,333 t である。基準年度（平成 13 年度）に対し 14.6% 減となっている。本府省、地方支分部局等別にみると、本府省は基準年度に対して 26.0% 減少し、地方支分部局等は 10.8% 減少している。

また、平成 22～24 年度の実績平均値は 27,722t であり、基準年度値に比べ 10.1% 減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 23.8% 減少、地方支分部局等が 5.5% 減少している。

(3) 事務所の単位面積当たりの電気使用量

事務所の単位面積当たりの電気使用量を平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で概ね 90% 以下にすることに向けて努める。

平成 24 年度の事務所の単位面積当たりの電気使用量は 94.1kWh/m² であり、基準年度値（平成 13 年度値）に対して 17.1% 減少している。本府省、地方支分部局等別では、基準年度値に対しそれぞれ本府省 12.0% 減、地方支分部局等で 19.8% 減少している。

また、平成 22～24 年度の実績平均値は 98.9 kWh/m² であり、基準年度値に比べ 12.9% 減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 9.7% 減少、地方支分部局等が 15.2% 減少している。

(4) エネルギー供給設備等における燃料使用量

エネルギー供給設備等で使用する燃料の量を、年々の気象状況を考慮し合理的に考えられる使用量の変動を除いて、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で増加させないことを念頭に置きつつ、計画的な管理、削減に努める。

平成 24 年度のエネルギー供給設備等における燃料使用量は、4,732,380GJ であり、基準年度値に比べ、29.5% 減少している。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省では 27.6% 増加、地方支分部局等では 34.1% 減少となっている。

また、平成 22～24 年度の実績平均値は 4,804,440GJ であり、基準年度値に比べ 28.4% 減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 42.1% 増加、地方支分部局等が 34.1% 減少している。

(5) 事務所の単位面積当たりの上水使用量

事務所の単位面積当たりの上水使用量を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で 90% 以下にすることに向けて努める。

平成 24 年度における事務所の単位面積当たりの上水使用量は $1.03\text{m}^3/\text{m}^2$ であり、基準年度値に比べ、48.0%減少している。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度に対し本府省では 43.2%減、地方支分部局等では 47.7%減となっている。

また、平成 22～24 年度の実績平均値は $1.05\text{m}^3/\text{m}^2$ であり、基準年度値に比べ 46.9%減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 39.7%減少、地方支分部局等が 46.8%減少している。

(6) 廃棄物の量

事務所から排出される廃棄物の量（湿重量）を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で概ね 75%以下にすること及び廃棄物中の可燃ごみの量を同期間に概ね 60%以下とすることに向けて努める。

平成 24 年度中における事務所から排出される廃棄物の量（湿重量）は 56,559 t であり、基準年度値に比べ、44.3%減少した。また、可燃ごみの量は、38,726 t であり、基準年度値に比べ、40.6%減少した。本府省、地方支分部局等別では、それぞれ本府省で廃棄物の量（湿重量）が 26.3%減少（可燃ごみは 29.4%減少）、地方支分部局等で廃棄物の量（湿重量）が 45.9%減少（可燃ごみは 41.8%減少）した。

また、平成 22～24 年度の廃棄物の量（湿重量）の実績平均値は 56,211t であり、基準年度値に比べ 44.6%減少し、目標を達成した。また可燃ごみの実績平均値は 37,957 t であり、基準年度値に比べ 41.8%減少し、目標を達成した。本府省、地方支分部局等別にみると、基準年度値に対して本府省が 34.5%減少（可燃ごみは 40.8%減少）、地方支分部局等が 45.5%減少（可燃ごみは 41.9%減少）している。

4. 数量的目標を含まない具体的細目的措置の取組状況

各府省においては、政府の実行計画及び実施要領に掲げられている具体的細目措置について取り組みが進められているが、数量的目標を含まない具体的細目的措置について取りまとめた結果、分野ごとによく取り組まれている項目と取組が遅れている項目を整理すると以下のとおりである。

(参考) よく取り組まれている項目と取組が遅れている項目の分類について、

- ①よく実施されている（実施率が概ね8割以上）
- ②かなり実施されている（実施率が概ね5割以上8割未満）
- ③あまり実施されていない（実施率が概ね5割未満）
- ④実施されていない（実施率0%）
- ⑤わからない
- ⑥該当しない

という6つの選択肢で各府省の各機関ごとに評価したものを基に、「よく実施されている」及び「かなり実施されている」の比率が75%以上のものをよく取り組まれている項目、25%未満のものを取組が遅れている項目として整理した。「該当しない」とする回答割合が50%以上ある項目は除外する。

(1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

よく取り組まれている項目

（政府機関全体でよく取り組まれている項目）

- ◇一般公用車について、低公害車比率100%を維持している。
- ◇車一台ごとや燃料設備ごとの走行距離、燃費等を把握するなど燃料使用量の調査をきめ細かく行っている。
- ◇有料道路を利用する公用車について、ETC車載器を設置している。
- ◇タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備の励行を図っている。
- ◇通勤時や業務時の移動において、鉄道、バス等公共交通機関の利用を推進している。
- ◇使用実態を精査し、公用車台数の見直しを行い、その削減を図っている。
- ◇パソコン、ワープロ、コピー機等のOA機器について、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進め、買換えに当たっては、エネルギー消費のより少ないものを選択している。
- ◇コピー用紙、事務用箋、伝票等の用紙類の年間使用量について、各省庁の部局単位など適切な単位で把握し、管理し、削減を図っている。
- ◇会議用資料や事務手続の一層の簡素化を図っている。

◇各種報告書類の大きさ等の規格の統一化を進め、また、そのページ数や部数についても必要最小限の量となるよう見直しを図っている。

◇両面印刷・両面コピーの徹底を図っている。

◇A四判化の徹底による文書の一層のスリム化を図っている。

◇温室効果ガスの排出削減の観点から、ペーパーレスシステムの早期の確立を図るため、電子メール、庁内LANの活用及び文書・資料の磁気媒体保存等電子メディア等の利用による情報システムの整備を進めている。

◇購入し、使用するコピー用紙、けい紙・起案用紙、トイレットペーパー等の用紙類については、再生紙の使用を進めている。

◇印刷物については、再生紙を使用し、古紙パルプ配合率を明記するよう努めるとともに、可能な場合においては、市中回収古紙を含む再生紙の使用拡大が図られるような配慮を行っている。

◇購入し、使用する文具類、機器類、制服・作業服等の物品について、再生材料から作られたものを使用している。

◇物品の調達に当たっては、温室効果ガスの排出の少ない製品、原材料等の使用が促進されるよう、製品等の仕様等の事前の確認を行っている。

◇環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどの環境物品等に関する情報について、当該情報の適切性に留意しつつ活用し、温室効果ガスの排出の少ない環境物品等の優先的な調達を図っている。

◇詰め替え可能な洗剤、文具等を使用している。

◇机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、再使用を図っている。

◇部品の交換修理が可能な製品、保守・修理サービス期間の長い製品の使用を極力図っている。

(本府省でよく取り組まれている項目)

◇アイドリング・ストップ装置の活用などにより、待機時のエンジン停止の励行、不要なアイドリングの中止等の環境に配慮した運転を行っている。

◇タクシー券の適切な管理の一層の徹底を図り、不要不急のタクシー利用を抑制している。

◇省エネルギー型の照明ランプについて省エネルギーモード設定の適用等により、使用面での改善を図っている。

◇蛍光灯等の照明器具等の機器について、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進め、買換えに当たっては、エネルギー消費のより少ないものを選択している。

◇現に使用している水多消費型の機器の廃止又は買換えを計画的に進め、買換えに当たっては、節水型等のものを選択し、またこれらの機器の新規の購入に当たっても同様としている。

- ◇使用済み封筒の再利用など、封筒使用の合理化を図っている。
- ◇庁舎等の公共施設の冷蔵庫、空調機器及び公用車のカーエアコンの購入、交換に当たっては、HFCの代替物質を使用した製品の導入を図っている。
- ◇HFCを使用している製品を購入・使用する場合には、地球温暖化への影響のより小さい機器の導入を図っている。
- ◇エアゾール製品を使用する場合にあっては、安全性に配慮し必要不可欠な用途を除いて、代替物質を使用した非フロン系製品の選択・使用を徹底している。
- ◇資源採取から廃棄までの物品のライフサイクル全体についての温室効果ガスの排出の抑制等を考慮した物品の選択を極力図っている。
- ◇庁舎内の自動販売機の設置実態の精査を行っている。
- ◇庁舎内の自動販売機のエネルギー消費のより少ない機種やオゾン層破壊物質及びHFCを使用しない機器への変更を促している。
- ◇庁舎内の自動販売機の設置台数の減少など適正な配置を促している。
- ◇簡略に包装された商品の選択、購入、また、リサイクルの仕組みが確立している包装材を用いているものの積極的選択を図っている。
- ◇庁舎から排出される生ごみ等については、極力、直接埋立の方法により処理しないよう、分別や再生利用、適正処理を実施するとともに、廃棄物処理業者に対し発注者として促している。

取組が遅れている項目

(政府機関全体で取組が遅れている項目)

- ◆燃料電池自動車について率先導入している。
- ◆ガソリンを満タンにしない。
- ◆来庁者に対しても低公害車の優先利用、自動車利用の抑制や効率化を呼び掛けている。

(2) 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

よく取り組まれている項目

(政府機関全体でよく取り組まれている項目)

- ◇冷却性能の低下等の異常が認められた場合、冷媒の漏洩の可能性があるため、速やかに補修その他の必要な措置を講じている。
- ◇庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）を一層徹底するよう空調設備の適正運転を図っている。
- ◇コンピューター室の冷房については、コンピューター性能が確保できる範囲内で可能な限り設定温度を上げる等の適正な運用に努めている。

(本府省でよく取り組まれている項目)

- ◇更なるエネルギーの使用の合理化が図られるよう、可能な限り重点的に、設備・機器の導入、設備等改修を行っている。
- ◇更なるエネルギーの使用の合理化が図られるよう、可能な限り重点的に、運用改善を行っている。
- ◇建築物の断熱性能に大きな影響を及ぼす窓について、複層ガラスや二重窓、遮光フィルム、窓の外部のひさしやブラインドシャッターの導入など、断熱性能の向上に努めている。
- ◇給水装置等の末端に、必要に応じて、感知式の洗浄弁・自動水栓等節水に有効な器具を設置している。
- ◇庁舎等の敷地について植栽を施し、緑化を推進するとともに、保水性舗装や散水の実施に努めている。
- ◇定格出力が大きく負荷の変動がある動力装置について、インバータ装置の導入を図っている。
- ◇エレベーターの運転の高度制御を実施している。
- ◇省エネルギー型の照明器具を設置している。
- ◇空調の自動制御設備について、規模・用途に応じて検討、整備している。
- ◇屋外照明器具の設置に当たっては、上方光束が小さく省エネルギー性の高い適切な照明機器を選定している。
- ◇最大使用電力を設定し、使用電力に応じて警報の発生や一部電力の遮断（防災上必要な部分を除く。）などを行う電力のデマンド監視装置等の導入を図っている。

取組が遅れている項目

（政府機関全体で取組が遅れている項目）

- ◆既存の建築物における簡易 ESCO 診断を実施している。
- ◆建築物の建築等に当たっては支障のない限り再生産可能な資源である木材の利用に努めている。
- ◆電力負荷平準化に資する蓄熱システム等の導入を極力図っている。
- ◆庁舎や公務員宿舎に燃料電池を可能な限り幅広く導入している。
- ◆庁舎や公務員宿舎に太陽熱利用システムを可能な限り幅広く導入している。
- ◆庁舎や公務員宿舎に木質バイオマス燃料を使用する暖房器具やボイラー等を可能な限り幅広く導入している。
- ◆建築物の規模・用途等を検討し、コージェネレーションシステム、廃熱利用等のエネルギー使用の合理化が図られる設備の導入を図っている。
- ◆建築物等における雨水の適切な利用が可能な場合は、雨水の貯留タンク等の雨水利用設備の導入について、建築物の規模・用途に応じて検討し、設置している。
- ◆建築物から排出される排水の適切な再利用が可能な場合は、排水再利用設備の導入について、建築物の規模・用途に応じて検討し、設置している。

- ◆排水再利用・雨水利用設備等の日常の管理の徹底を図っている。
- ◆太陽光発電の導入及び建物の緑化に当たっては、施策の効果を有効に発揮できるよう整備するとともに、国民への施策の周知についても考慮して整備している。
- ◆建物の緑化については、建物の低層部分への整備を主として行っている。
- ◆合板型枠については、一層の効率的・合理的利用や使用削減など施工を合理化する工法の選択を発注者として促している。
- ◆建設業に係る指定副産物の新規用途の開発に努めている。
- ◆樹木の剪定した枝や落葉等は、再生利用し、廃棄物としての排出を削減を図っている。
- ◆建築物の建築等の設計者が、温室効果ガスの排出抑制技術やノウハウに秀でた者であるかどうかを考慮するなど、技術的能力の審査に基づく選定方法の採用に努め、環境への配慮を重視した企画の提案などの採用を進めている。
- ◆民間での導入実績が必ずしも多くない新たな技術を用いた設備等であっても、高いエネルギー効率や優れた温室効果ガス排出抑制効果等を確認できる技術を用いた設備等については、率先的導入に努めている。
(地方支分部局等で取組が遅れている項目)
- ◆安全性、経済性、エネルギー効率、断熱性能等に留意しつつ、利用可能である場合には、HFCを使用しない建設資材の利用を促進している。
- ◆出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促している。

表 5 政府の実行計画に基づく各府省の太陽光発電及び建物の緑化の整備状況(参考)

政府の実行計画に基づく各府省の太陽光発電及び建物の緑化の整備状況(平成24年度実績)

省庁名	太陽光発電整備状況(kW)			建物の緑化整備状況(m ²)		
	計画期間前 (H18以前) 整備	計画(H19~ 24)導入予定 ※1	H19~24年度 整備	計画期間前 (H18以前) 整備	計画(H19~ 24)導入予定 ※1	H19~24年度 整備
内閣官房	51	242	395	5,998	0	0
内閣法制局※2	-	-	-	-	-	-
人事院	0	140	0	927	0	0
内閣府	40	24	20	835	625	351
宮内庁	6	110	110	105	0	101
公正取引委員会※2	-	-	-	-	-	-
警察庁	50	707	346	562	0	152
金融庁※2	-	-	-	-	-	-
消費者庁※2	-	-	-	-	-	-
復興庁※2	-	-	-	-	-	-
総務省	121	30	149	2,319	0	1,027
法務省	423	1,615	2,617	5,125	16,438	7,798
外務省	60	66	100	4,020	0	0
財務省	675	723	1,072	9,159	15,110	17,074
文部科学省	0	50	51	0	2,418	2,584
厚生労働省	342	586	1,067	3,448	3,595	4,012
農林水産省	81	10	41	3,257	371	678
経済産業省	88	20	210	385	0	1,208
国土交通省	675	2,124	1,115	5,502	11,022	6,605
環境省	235	30	265	548	300	0
防衛省	40	110	150	2,870	7,000	7,644
会計検査院※2	-	-	-	-	-	-
合計	2,887	6,587	7,708	45,060	56,879	49,234
うち合同庁舎		1,120	1,442		10,495	10,736

※1 対応可能な庁舎は全て太陽光発電又は建物の緑化を導入するとの総理大臣指示
(平成19年5月29日地球温暖化対策推進本部)を受け、H24年度までの6年間の導入予定量を決定。

※2 整備対象施設(自ら管理する施設)の無い省庁

(3) その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

よく取り組まれている項目

(政府機関全体でよく取り組まれている項目)

◇OA機器、家電製品及び照明については、スイッチの適正管理等エネルギー使用量を抑制するよう適切に使用している。

◇夏季における執務室での服装について、暑さをしのぎやすい軽装、いわゆる「クールビズ」を励行する。また、冬季における執務室の服装について、快適に過ごせるよう適切な服装、いわゆる「ウォーム・ビズ」を励行している。

◇冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底している。

◇深夜残業のための点灯時間の縮減及び帰宅時のタクシー利用の削減のため、並びに職員の福利厚生の上昇に係る要請への対応ともあいまって、水曜日の定時退庁の一層の徹底を図っている。

◇職員の福利厚生の上昇に係る要請への対応ともあいまって、有給休暇の計画的消化の一層の徹底、事務の見直しにより、夜間残業の削減を図っている。

◇昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯を図り、また夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯を徹底している。

◇トイレ、廊下、階段等での自然光の活用を図っている。

◇冷蔵庫の効率的使用を図っている。

◇事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収を徹底している。

◇分別回収ボックスを十分な数で執務室内に適切に配置している。

◇不要になった用紙は、クリップ、バインダー等の器具を外して分別回収するよう努めている。

◇使い捨て製品の使用や購入の抑制を図っている。

◇コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用を進めている。

◇廃棄するOA機器及び家電製品並びに使用を廃止する車が廃棄物として処理される場合には、適正に処理されるよう努めている。

◇物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努めている。

(本府省でよく取り組まれている項目)

◇直近階への移動の際の階段利用、利用実態に応じたエレベーターの間引き運転を行っている。

◇庁舎の使用電力購入に際して、省CO₂化の要素を考慮した購入方式を導入している。

◇必要に応じ、トイレに流水音発生器を設置している。

◇水栓には、必要に応じて節水コマを取り付け、さらに必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定している。

◇水漏れ点検の徹底を図っている。

◇公用車の洗車方法について、回数の削減、バケツの利用等の改善を極力図っている。

◇シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限している。

取組が遅れている項目

(政府機関全体で取組が遅れている項目)

- ◆給湯器へのエコマイザーの導入等ガスコンロ、ガス湯沸器等の給湯機器の効率的使用を極力図っている。
- ◆庁舎に、施設規模等に応じてCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器等の高効率給湯器を可能な限り幅広く導入している。
- ◆リサイクルルートの確保等を内容とする各庁舎ごとのリサイクル計画を策定するとともに、実施のための責任者を指名している。
- ◆食べ残し、食品残渣などの有機物質について、再生利用や熱回収を行っている。
(地方支分部局等で取組が遅れている項目)
- ◆必要に応じ、食器洗い機を導入している。

(4) 職員に対する研修等

よく取り組まれている項目

(本府省でよく取り組まれている項目)

◇昼休みや定時退庁日における勤務時間終了後の一斉消灯など「省CO₂行動ルール」を策定し、実施している。

取組が遅れている項目

(政府機関全体で取組が遅れている項目)

- ◆地球温暖化対策に関する研修を計画的に推進している。
- ◆地球温暖化対策に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図られるよう便宜を図っている。
- ◆国が主唱する環境関係の諸行事において、地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的な参加に便宜を図っている。
- ◆希望する職員が地球温暖化対策の推進に関する活動に参加できるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める等、必要な便宜を図っている。
- ◆職員に、いわゆる「環境家計簿」による電気、ガス等の温室効果ガスの排出の原因となる活動量の自己管理の実施を奨励している。
- ◆職員から省CO₂化に資するアイデア(エコ・アイデア)を募集し、効果的なものを実行に移している。
(本府省で取組が遅れている項目)
- ◆途上国からの地球温暖化対策に関する研修生等に対し積極的に対応している。

5. まとめ

5.1 平成 24 年度の実施状況

- 温室効果ガスの総排出量削減についての取り組みは全般に進んできており、基準年度（平成 13 年度）に対して 21.3%の削減を達成している。また、平成 24 年度は平成 23 年度に比べ、温暖化ガス排出量は 8.8%増加している。内訳を見ると、公用車、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用量による温室効果ガス排出量は減少しているものの、電気使用量による温室ガス排出量は前年度比で 12.3%、その他（船舶のエネルギー使用等）による温室ガス排出量は前年度比で 11.3%増加している。
- 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標について、公用車の燃料使用量、用紙類の使用量、事務所の単位面積当たり電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たり上水使用量、廃棄物の量（含む可燃ごみ）と、全ての項目で目標値をクリアしている。
- 数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況のうち、「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」のうち、数量目標を含まない措置については、公用車等の効率的利用、紙資源の削減、再生材料から作られた物品の使用、エネルギー消費量の少ない機器の選択、公共交通機関の利用等全般的によく取り組まれているが、燃料電池自動車の導入や来庁者への低公害車の優先利用等の取組が遅れている。
- 数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況のうち、「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」のうち、数量目標を含まない措置については、空調機器の性能が低下した場合の補修や庁舎内における冷暖房温度の適正管理、コンピューター室の冷房設定温度の適正な運用はよく取り組まれている。しかし、それ以外の取組については政府全体、地方支分部局では総じて遅れており、特に、簡易 ESCO 診断の実施の他、蓄熱システムの導入、新エネルギーの有効利用、水の有効利用、環境に配慮した建築物の設計等、新たな設備投資を必要とするものは取組みが遅れている。本府省では既存の建築物における設備・機器の改修、運用改善、省エネルギー型機器の設置、インバータ装置の導入などがよく取り組まれている。
- 数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況のうち、「その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、本府省、地方支分部局等共に、クールビズ、スイッチの適正管理、水曜日の定時退庁の徹底、冷暖房中の窓・出入口の解放禁止、昼休みの消灯、冷蔵庫の効率的な使用等、日常の運用改善の取組は進んでいる。しかし、高効率給湯器や給湯器へのエコノマイザー導入等、新たな設備投資を必要とする取組みはあまりすすんでいない。
- 数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況のうち、「職員に対する研修等」については、本府省で「省 CO2 行動ルール」の策定・実施がよく取り組まれている他は、

政府全体として全般的に取組が進んでおらず、この傾向は過去継続して改善が見られない。

5.2 平成 22 年度から平成 24 年度までの目標達成状況

- 温室効果ガスの総排出量削減についての取り組みにより、基準年度（平成 13 年度）に対して平成 22 年度から平成 24 年度までの平均で 23.2%の削減を達成した。内訳を見ると、公用車、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用量、その他（船舶のエネルギー使用等）による温室効果ガス排出量は減少しているものの、電気使用量による温室効果ガス排出量は 6.5%増加している。これは電気の排出係数の悪化による排出量の増加分が、電気使用量の減少による分を上回っているためである。
- 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標についても、公用車の燃料使用量、用紙類の使用量、事務所の単位面積当たり電気使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たり上水使用量、廃棄物の量（含む可燃ごみ）と、全ての項目で目標値をクリアしている。

表 6 政府全体の温室効果ガス総排出量の排出起源別内訳（参考）

(tCO₂/年)

	公用車	電気使用	施設のエネルギー使用	その他	合計
H13年度	74,423	665,946	415,280	842,553	1,998,202
H14年度	75,330	684,233	403,794	763,036	1,926,393
H15年度	74,878	711,081	396,155	747,078	1,929,191
H16年度	75,237	746,230	389,080	767,136	1,977,683
H17年度	75,101	760,184	363,311	772,504	1,971,101
H18年度	73,178	689,340	316,356	627,308	1,706,182
H19年度	73,025	674,886	325,377	516,086	1,589,374
H20年度	67,497	761,635	309,889	477,694	1,616,715
H21年度	60,070	754,614	293,408	591,225	1,699,317
H22年度	57,031	750,540	282,005	494,390	1,583,967
H23年度	57,693	648,006	279,690	459,919	1,445,308
H24年度	56,014	728,018	276,628	511,693	1,572,352
H24/H13比	-24.7%	9.3%	-33.4%	-39.3%	-21.3%
H22-24平均	57,008	708,959	279,449	488,668	1,534,084
H22-24平均/H13比	-23.4%	6.5%	-32.7%	-42.0%	-23.2%

表 7 各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析（平成 24 年度）

省庁名	(注2) H13 (トンCO ₂ /年)	(注3) H24 (トンCO ₂ /年)	H13比 増減率(%)	H22～24 削減目標	H13比増減率の内訳						(参考)	
					公用車	電気	電気使用量		(注4) 施設のエネルギー使用	(注5) その他	H23 (トンCO ₂ /年)	H23比 増減率(%)
							排出係 数変化	排出係 数変化				
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%			
内閣官房	1,837	14,008	(注6) 662.5%	(注8) 37.3%	-8.7%	646.0%	504.7%	141.3%	25.2%	0.0%	11,007	27.3%
内閣法制局	310	281	-9.3%	-15.3%	-5.8%	-0.6%	-8.5%	7.9%	-2.8%	0.0%	288	-2.4%
人事院	1,718	1,528	-11.0%	-8.3%	-1.8%	-3.4%	-13.1%	9.7%	-5.8%	0.0%	1,448	5.5%
内閣府	9,374	13,272	41.6%	(注8) 37.3%	-2.3%	44.6%	-2.0%	46.5%	-1.4%	0.7%	13,390	-0.9%
宮内庁	8,487	5,873	-30.8%	-8.0%	-0.6%	-7.7%	-9.7%	1.9%	-8.0%	-14.5%	5,602	4.8%
公正取引委員会	1,247	1,330	6.6%	15.2%	-0.6%	6.5%	-6.3%	12.8%	0.7%	0.0%	1,466	-9.3%
警察庁	32,549	28,859	-11.3%	-8.0%	-1.2%	-5.5%	-14.8%	9.3%	-4.7%	0.0%	29,124	-0.9%
金融庁	1,224	2,974	(注10) 143.0%	(注11) 22.5%	1.2%	80.6%	66.0%	14.6%	61.2%	0.0%	2,863	3.9%
消費者庁	0	341	(注7) -	-	-	-	-	-	-	-	321	6.2%
復興庁	0	313	(注7) -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	14,320	13,515	-5.6%	-10.0%	-1.2%	0.8%	-11.2%	12.1%	-5.3%	0.0%	13,379	1.0%
法務省	328,141	275,594	-16.0%	-8.1%	0.0%	7.1%	-2.5%	9.6%	-22.2%	-1.0%	268,520	2.6%
外務省	7,157	6,477	-9.5%	-8.0%	-1.1%	1.4%	-11.0%	12.5%	-9.8%	0.0%	5,807	11.5%
財務省	132,961	114,026	-14.2%	-8.0%	0.0%	-4.4%	-13.3%	8.9%	-10.2%	0.3%	108,702	4.9%
文部科学省	5,430	5,997	(注10) 10.4%	-8.0%	-2.0%	3.1%	-8.2%	11.4%	9.3%	0.0%	6,811	-12.0%
厚生労働省	116,114	98,139	-15.5%	-13.2%	-1.3%	-5.3%	-16.5%	11.2%	-8.6%	-0.3%	90,624	8.3%
農林水産省	145,387	93,254	-35.9%	-10.0%	-4.1%	-5.2%	-8.4%	3.2%	-9.0%	-17.6%	110,540	-15.6%
経済産業省	25,928	17,688	-31.8%	-21.0%	-0.3%	-17.4%	-19.1%	1.7%	-14.1%	0.0%	15,445	14.5%
国土交通省	1,042,394	748,551	-28.2%	-8.5%	-0.9%	3.6%	-2.4%	6.0%	-1.7%	-29.2%	647,713	15.6%
環境省	6,695	15,706	(注9) 134.6%	-10.0%	4.5%	23.1%	-0.1%	23.3%	0.5%	106.4%	5,827	169.5%
防衛省	115,765	111,560	-3.6%	-8.0%	-0.2%	5.7%	-3.8%	9.5%	-5.8%	-3.3%	103,280	8.0%
会計検査院	1,165	3,067	(注10) 163.4%	-8.0%	-3.7%	110.6%	94.0%	16.6%	56.5%	0.0%	3,150	-2.6%
合計	1,998,202	1,572,352	-21.3%	-8.0%	-0.9%	3.1%	-4.4%	7.5%	-6.9%	-16.6%	1,445,308	8.8%

(注1)「〇%」とあるのは、平成13年度の各府省の総排出量に対する増減比率。
(注2)平成13年度の電気の使用に伴うCO₂排出量の算定に当たっては、一般電気事業者は0.378kgCO₂/kWh、その他電気事業者は0.602kgCO₂/kWhの排出係数を用いている。
(注3)平成24年度の電気の使用に伴うCO₂排出量の算定に当たっては、地球温暖化対策推進法に基づき平成24年11月6日に公表された電気事業者毎の排出係数又は電気の使用者において把握できる適切な排出係数を用いている。
(注4)施設のエネルギー：施設で使用する電気以外のエネルギー（空調・給湯用のガス、A重油、灯油等）
(注5)その他：船舶、航空機燃料、医療施設の笑気ガス、農業関連、一般廃棄物の焼却に伴う排出など。主たるものは船舶。
(注6)内閣官房の大幅な排出増は、平成14年度の内閣衛星情報センター等の運用開始等によるもの。
(注7)消費者庁は平成21年9月発足、復興庁は平成24年2月発足のため、平成13年度との比較をしていない。
(注8)内閣官房と内閣府の平成22～24年度削減目標はこの2つの機関を合わせての目標である。
(注9)環境省の大幅な排出増は、平成24年度の相馬市・新地町仮設焼却炉の運用開始等によるもの。
(注10)金融庁、文部科学省、会計検査院の大幅な排出増は、平成19年度の合同庁舎第7号館移転等によるもの。
(注11)金融庁の平成22～24年度削減目標は、平成19年度の合同庁舎第7号館移転の影響が明確でなかったため、平成18年度実績を据え置いたものである。

表 8 電気の使用に伴う温室効果ガス排出量（平成 24 年度）

	電気使用量(MWh/年)			CO ₂ 排出量(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出増減量の内訳(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /kWh)	
	H13年度	H24年度	H24/H13比	H13年度	H24年度	H24/H13比	電気使用 量変化分	排出係数 変化分	CO ₂ 排出増 減量	H13年度	H24年度
内閣官房	4,073	28,602	602%	1,539	13,407	771%	9,272	2,595	11,868	0.378	0.469
内閣法制局	562	492	-12%	212	211	-1%	-26	24	-2	0.378	0.427
人事院	2,908	2,311	-21%	1,099	1,041	-5%	-226	167	-59	0.378	0.450
内閣府	18,461	17,979	-3%	7,010	11,188	60%	-183	4,361	4,178	0.380	0.622
宮内庁	10,178	8,010	-21%	3,847	3,192	-17%	-820	164	-656	0.378	0.398
公正取引委員会	2,294	2,086	-9%	867	949	9%	-79	160	81	0.378	0.455
警察庁	54,636	42,076	-23%	20,906	19,115	-9%	-4,806	3,015	-1,791	0.383	0.454
金融庁	2,394	4,532	89%	905	1,892	109%	808	179	987	0.378	0.417
消費者庁	-	440	-	-	204	-	-	-	-	-	0.464
復興庁	-	330	-	-	156	-	-	-	-	-	0.472
総務省	26,868	22,664	-16%	10,289	10,406	1%	-1,610	1,728	118	0.383	0.459
法務省	311,638	290,370	-7%	119,615	143,076	20%	-8,163	31,624	23,461	0.384	0.493
外務省	14,968	12,882	-14%	5,658	5,761	2%	-788	891	103	0.378	0.447
財務省	205,019	159,179	-22%	78,849	72,987	-7%	-17,630	11,768	-5,862	0.385	0.459
文部科学省	10,631	9,448	-11%	4,018	4,189	4%	-447	618	171	0.378	0.443
厚生労働省	205,415	156,516	-24%	80,549	74,423	-8%	-19,175	13,049	-6,126	0.392	0.476
農林水産省	91,145	59,216	-35%	34,742	27,177	-22%	-12,170	4,606	-7,565	0.381	0.459
経済産業省	42,151	31,098	-26%	18,845	14,334	-24%	-4,942	430	-4,511	0.447	0.461
国土交通省	568,374	503,851	-11%	217,804	255,697	17%	-24,726	62,619	37,893	0.383	0.507
環境省	13,418	13,398	0%	5,072	6,621	31%	-8	1,557	1,549	0.378	0.494
防衛省	141,094	129,492	-8%	53,334	59,919	12%	-4,386	10,972	6,586	0.378	0.463
会計検査院	2,078	4,974	139%	786	2,073	164%	1,095	193	1,288	0.378	0.417
合計	1,728,305	1,499,946	-13%	665,946	728,018	9%	-89,009	150,721	61,712	0.385	0.485

表 9 各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析（平成 22 年度から平成 24 年度までの平均）

省庁名	(注2) H13 (トンCO ₂ /年)	(注3) H22～24平 均 (トンCO ₂ /年)	H13比 増減率(%)	H22～24 削減目標	H13比増減率の内訳					
					公用車	電気	排出係 数変化		(注4) 施設のエネ ルギー使用	(注5) その他
							電気使 用量	排出係 数変化		
%	%	%	%	%	%	%				
内閣官房	1,837	13,170	(注6) 616.9%	(注8)137.3%	-8.7%	598.7%	518.9%	79.8%	26.8%	0.0%
内閣法制局	310	331	6.9%	-15.3%	-5.1%	13.7%	-3.9%	17.6%	-1.7%	0.0%
人事院	1,718	1,589	-7.5%	-8.3%	-1.7%	-0.2%	-9.7%	9.5%	-5.6%	0.0%
内閣府	9,374	14,036	49.7%	(注8)137.3%	-2.6%	51.4%	1.8%	49.7%	0.0%	0.9%
宮内庁	8,487	6,236	-26.5%	-8.0%	-0.6%	-3.2%	-7.9%	4.6%	-7.4%	-15.3%
公正取引委員会	1,247	1,467	17.7%	15.2%	-0.4%	17.7%	-1.3%	19.1%	0.4%	0.0%
警察庁	32,549	30,413	-6.6%	-8.0%	-1.0%	-2.7%	-11.3%	8.6%	-2.8%	0.0%
金融庁	1,224	3,089	(注10) 152.3%	(注11)22.5%	1.4%	83.3%	67.9%	15.4%	67.6%	0.0%
消費者庁	0	374	(注7) -	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	0	313	(注7) -	-	-	-	-	-	-	-
総務省	14,320	14,288	-0.2%	-10.0%	-1.1%	4.3%	-8.2%	12.5%	-3.5%	0.0%
法務省	328,141	270,419	-17.6%	-8.1%	-0.2%	6.1%	-1.3%	7.4%	-22.5%	-1.0%
外務省	7,157	6,444	-10.0%	-8.0%	-1.1%	-1.4%	-10.4%	9.0%	-7.4%	0.0%
財務省	132,961	118,631	-10.8%	-8.0%	0.0%	-0.4%	-10.8%	10.4%	-10.5%	0.1%
文部科学省	5,430	6,845	(注10) 26.1%	-8.0%	-1.2%	7.5%	-2.0%	9.5%	19.8%	0.0%
厚生労働省	116,114	99,268	-14.5%	-13.2%	-1.3%	-4.9%	-12.9%	8.0%	-8.0%	-0.3%
農林水産省	145,387	106,234	-26.9%	-10.0%	-3.8%	-5.0%	-7.2%	2.2%	-8.1%	-10.1%
経済産業省	25,928	17,884	-31.0%	-21.0%	-0.1%	-17.1%	-17.0%	-0.1%	-13.9%	0.1%
国土交通省	1,042,394	700,233	-32.8%	-8.5%	-0.8%	2.0%	-1.7%	3.7%	-1.9%	-32.0%
環境省	6,695	9,199	(注9) 37.4%	-10.0%	2.5%	4.0%	-8.4%	12.4%	-4.6%	35.4%
防衛省	115,765	110,372	-4.7%	-8.0%	-0.2%	1.4%	-3.8%	5.2%	-2.9%	-2.9%
会計検査院	1,165	3,248	(注10) 178.9%	-8.0%	-3.6%	117.9%	99.9%	18.0%	64.6%	0.0%
合計	1,998,202	1,534,084	-23.2%	-8.0%	-0.9%	2.2%	-3.3%	5.4%	-6.8%	-17.7%

(注1)「〇%」とあるのは、平成13年度の各府省の総排出量に対する増減比率。

(注2)平成13年度の電気の使用に伴うCO₂排出量の算出に当たっては、一般電気事業者は0.378kgCO₂/kWh、その他電気事業者は0.602kgCO₂/kWhの排出係数を用いている。

(注3)平成22～24年度の電気の使用に伴うCO₂排出量の算出に当たっては、地球温暖化対策推進法に基づき公表された

電気事業者毎の排出係数又は電気の使用者において把握できる適切な排出係数又は各年の排出係数の代替値を用いている。

(注4)施設のエネルギー：施設で使用する電気以外のエネルギー(空調・給湯用のガス、A重油、灯油等)

(注5)その他：船舶、航空機燃料、医療施設の笑気ガス、農業関連に伴う排出など。主たるものは船舶。

(注6)内閣官房の大幅な排出増は、平成14年度の内閣衛星情報センター等の運用開始等によるもの。

(注7)消費者庁は平成21年9月発足、復興庁は平成24年2月発足のため、平成13年度との比較をしていない。

(注8)内閣官房と内閣府の平成22～24年削減目標はこの2つの機関を合わせての目標である。

(注9)環境省の大幅な排出増は、平成24年度の相馬市・新地町仮設焼却炉の運用開始等によるもの。

(注10)金融庁、文部科学省、会計検査院の大幅な排出増は、平成19年度の合同庁舎第7号館移転等によるもの。

(注11)金融庁の平成22～24年度削減目標は、平成19年度の合同庁舎第7号館移転の影響が明確でなかったため、平成18年度実績を据え置いたものである。

表 10 電気の使用に伴う温室効果ガス排出量（平成 22 年度から 24 年度までの平均）

	電気使用量(MWh/年)			CO ₂ 排出量(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出増減量の内訳(tCO ₂ /年)			CO ₂ 排出係数(kgCO ₂ /kWh)	
	H13年度	H22-24年 度平均	H22-24平 均/H13比	H13年度	H22-24年 度平均	H22-24平 均/H13比	電気使用 量変化分	排出係数 変化分	CO ₂ 排出増 減量	H13年度	H22-24年 度平均
内閣官房	4,073	29,294	619%	1,539	12,540	715%	9,534	1,466	11,000	0.378	0.428
内閣法制局	562	530	-6%	212	255	20%	-12	54	42	0.378	0.481
人事院	2,908	2,468	-15%	1,099	1,096	0%	-166	163	-4	0.378	0.444
内閣府	18,461	18,902	2%	7,010	11,833	69%	167	4,656	4,823	0.380	0.626
宮内庁	10,178	8,411	-17%	3,847	3,574	-7%	-668	394	-274	0.378	0.425
公正取引委員会	2,294	2,251	-2%	867	1,088	26%	-16	238	221	0.378	0.484
警察庁	54,636	45,017	-18%	20,906	20,023	-4%	-3,681	2,798	-883	0.383	0.445
金融庁	2,394	4,592	92%	905	1,924	113%	831	189	1,020	0.378	0.419
消費者庁	-	579	-	-	233	-	-	-	-	-	0.401
復興庁	-	330	-	-	156	-	-	-	-	-	0.472
総務省	26,868	23,805	-11%	10,289	10,903	6%	-1,173	1,788	615	0.383	0.458
法務省	311,638	300,879	-3%	119,615	139,693	17%	-4,129	24,207	20,078	0.384	0.464
外務省	14,968	12,990	-13%	5,658	5,554	-2%	-748	644	-103	0.378	0.428
財務省	205,019	167,739	-18%	78,849	78,303	-1%	-14,338	13,791	-546	0.385	0.467
文部科学省	10,631	10,341	-3%	4,018	4,425	10%	-109	516	407	0.378	0.428
厚生労働省	205,415	167,185	-19%	80,549	74,832	-7%	-14,991	9,274	-5,717	0.392	0.448
農林水産省	91,145	63,691	-30%	34,742	27,527	-21%	-10,465	3,250	-7,215	0.381	0.432
経済産業省	42,151	32,303	-23%	18,845	14,411	-24%	-4,403	-31	-4,434	0.447	0.446
国土交通省	568,374	521,471	-8%	217,804	238,153	9%	-17,973	38,322	20,349	0.383	0.457
環境省	13,418	11,926	-11%	5,072	5,340	5%	-564	832	268	0.378	0.448
防衛省	141,094	129,333	-8%	53,334	54,938	3%	-4,446	6,050	1,605	0.378	0.425
会計検査院	2,078	5,156	148%	786	2,158	175%	1,163	209	1,373	0.378	0.419
合計	1,728,305	1,559,194	-10%	665,946	708,959	6%	-66,187	108,811	42,624	0.385	0.455

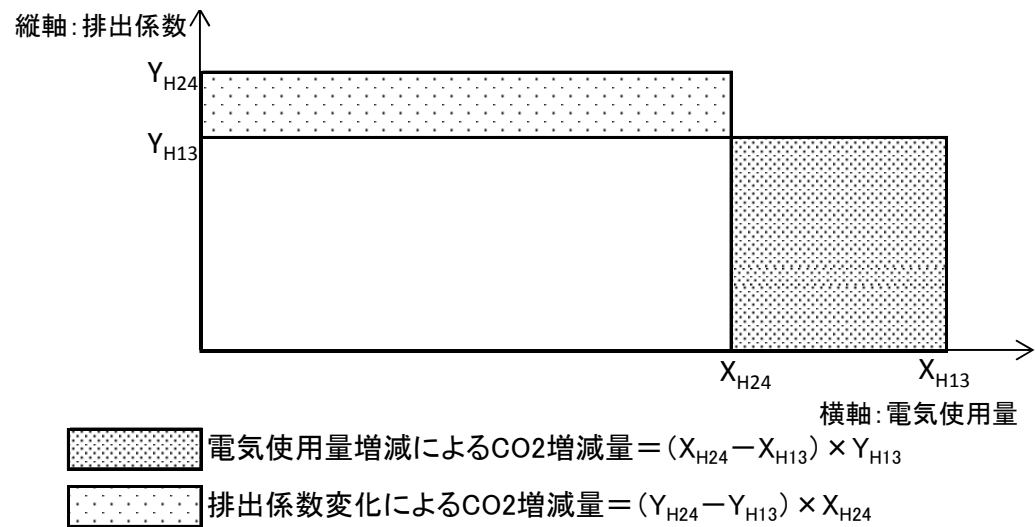


図 1 電気の CO₂ 排出量増減分の内訳算出イメージ